## 公 告

浜松医科大学宿舎施設及び事業者提案施設等事業を以下のとおり提案募集します。

2019年2月5日

国立大学法人浜松医科大学 理事 田中宏和

## 1. 提案募集概要等

### 1-1. 提案募集する業務

- ・宿舎施設(3棟)の整備及び周辺の環境整備
- ・宿舎施設の維持管理・運営業務
- ・事業者提案施設の整備及び周辺の環境整備
- ・A駐車場南側及びB駐車場北側での駐輪場 (駐輪場の移設を含む)・バイク置場・植栽帯 (以下「付 属施設」という。) の整備
- ・医大宿舎H棟・I棟・J棟・K棟の解体
- ・半田山宿舎1号棟・2号棟・3号棟の解体及び解体跡地への職員用平面駐車場の整備
- 事業者提案施設及び職員用平面駐車場の維持管理・運営業務

### 1-2. 目的

・本事業は、浜松医科大学(以下「本学」という。)における外来患者や職員などの利便性や快適性 の向上を目指したキャンパス環境及び生活環境の改善を図るために実施するものである。

#### 1-3. 事業概要

- ・本事業を行う者として選定された民間事業者が、自らの資金で提案募集する業務(維持管理・運営業務を除く)に関する設計及び整備を行った後に宿舎施設及び事業者提案施設等の維持管理及び運営業務を20年間又は40年間行うBOT方式(Build, Operate, Transfer)若しくはBTO方式(Build, Transfer, Operate)により実施する。
- ・施設の維持管理及び運営業務は、宿舎施設及び事業者提案施設の他に整備した職員用平面駐車場及 び職員用駐車場のカーゲート装置(1か所)等を含む。

### 1-4. 事業委託期間

- ・2019 年 9 月末までに医大宿舎H棟・ I 棟・ J 棟・ K棟の解体完了
- ・2020年3月末までに宿舎施設(1棟:留学生・研修医用)の整備及び周辺の環境整備完了
- ・2020年3月末までに事業者提案施設、付属施設の整備及び周辺の環境整備完了
- ・2020年6月末までに宿舎施設(2棟:職員用)の整備及び周辺の環境整備完了
- ・2020 年 12 月末までに半田山宿舎 1 号棟・2 号棟・3 号棟の解体及び平面駐車場の整備(職員用駐車場のカーゲート装置(1 か所)等を含む)完了
- ・宿舎施設に関する維持管理・運営業務は、整備完了後供用開始日から40年間実施
- ・事業者提案施設、付属施設及び平面駐車場に関する維持管理・運営業務は、整備完了後供用開始日から 20 年間実施

## 1-5. 契約方式

・本事業はプロポーザル方式で行い、本学は優先交渉権者又は優先交渉権者グループと基本協定を締結した後に事業契約を締結する。

## 2. 参加資格

- 2-1. 国立大学法人浜松医科大学契約事務規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- 2-2. 文部科学省又は本学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- 2-3. 文部科学省における「一般競争参加者の資格」(平成13年1月6日文部科学大臣決定)第1 章第4条で定めるところにより格付けした建築一式工事に係る平成29・30年度の等級(一般 競争(指名競争)参加資格認定通知書)の記2の等級がA又はB等級の認定を受けていること かつ国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成29・30年度に東海・北陸地域の「役 務の提供等」のA等級に格付けされている者であること。

## 3. 提案書類の提出等

- 3-1. 提案書類の提出期限 2019年3月15日(金)17時00分
- 3-2. 提出先 〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山一丁目 20番1号 国立大学法人浜松医科大学 施設課企画係 電話 053-435-2138 FAX 053-435-2196

## 4. 募集要項の交付

- 4-1. 本提案募集に基づき提案を希望する者に対して募集要項を交付する。
  - ・交付期間 2019年2月5日から2019年3月15日まで
  - ・交付場所 下記アドレス上の本学ホームページにある入札公告(建設工事)からダウンロー ドすることによる交付とする。

(http://www.hama-med.ac.jp/uni\_introduction\_report\_choutatsu\_supply2.html)

## 5. ヒアリングの開催

5-1. 本公告に基づき提案応募をした者に対してヒアリングを行うので、提案書類に基づき説明を行うこと。

### 6. 優先交渉権者又は優先交渉権者グループの選定方法

6-1. 応募書類を審査のうえ、評価事項に掲げる基準に基づき総合的に評価して選定する。

### 7. 選定結果の通知

7-1. 応募者に対し、選定結果を書面で通知する。

# 8. その他

- 8-1. 詳細は、募集要項による。
- 8-2. 契約については、優先交渉権者又は優先交渉権者グループとの間で契約内容について協議が整った後に契約を締結する。